

表彰します 男女共同参画推進事業者

彦根市では、県内の他市町村に先がけて、「男女共同参画を推進する彦根市条例」を施行しています。この条例では、女性の能力活用や、仕事と家庭の両立支援など、男女が共同して参画できる環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者の中から、特に優れた事業者を表彰することとしています。

平成14年度は、マイタウン日夏自治会と、株式会社平和堂が表彰されました。

表彰の対象 市内の事業者（事業活動を行う個人、法人、非営利団体および自治会、PTAなど各種団体などで、国、地方公共団体は除

く。）で、次のいずれかに該当するもの

女性の能力活用や職域拡大のため、積極的な取り組みを行っている事業者

家庭生活とその他の活動との両立を支援するため、法を上回る処遇を行うなど独自の制度があり、その制度を活用している事業者

その他男女が共同して参画することのできる職場、地域づくりに積極的に取り組んでいる事業者

応募期限 3月1日(月)（当日消印有効）

応募・問い合わせ先 困男女参画課
(市役所3階) ☎(22) 1411 番内線3

61番 FAX(22) 1398番